

令和2年度 第1回 中部森林管理局 国有林材供給調整検討委員会
(概 要)

1 検討内容（資料送付と意見照会による書面開催）

国有林材供給調整対策について

2 検討結果

新型コロナウイルス感染症の影響により経済活動が全てにおいて落ち込んでおり、原木市場では製品の需要減を予測し買い控えが始まっている。相場の維持・安定を図るためには需給バランスを取る必要があることから、国有林材の供給調整を図る必要がある。

3 委員意見等

・経済活動が全てにおいて大幅に落ちている時期であるため、出材を抑えれば価格の安定に繋がる。

・6月までは製品の受注はあるが、その先が読めないため新型コロナウイルスの状況により需給バランスを取り木材製品相場の維持、安定を図るためにも立木販売の搬出期限を延長し供給調整出来る体制にして欲しい。

・住宅会社では4～5月は営業活動自粛のため新規契約は無い状況。プレカット工場の稼働率も月を追う毎に落ち込み8月以降は予測不能、製材工場も同様。

・原木市場では製品の需要減を予測し買い控えが始まっていることから荷余り感。生産調整は必要だが、数値目標を設定して必要以上に減産とならない対策が必要。

・バイオマス発電施設の新設、規模拡大の計画があることから、発電用材の供給不足が懸念される。全ての事業地を一律に延長するのではなく、C・D材の割合が高い事業地については、対象外にするなど配慮する必要がある。

・合板含め製材品の流通が悪く各工場で減産しており、原木の供給に数量制限がかかっている。また、丸太価格も下がっている。

・住宅展示会等が中止となっており個人住宅の着工はかなり減少するのではないかと。大手建設会社が建設工事をストップしているが、5月6日以降再開出来るのか、また、総合設備会社が稼働するか不透明である。

・スギ原木が相当ダブついており今後の流通の停滞や価格の更なる低下が懸念される。